M&Aをもっと身近に。
M&AOnline

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific)

東証プライムの三井海洋開発株式会社＜6269＞について、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他5者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者6者

・JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

・JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)

・JPモルガン証券株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　(J.P. Morgan Securities LLC)

・ジェー・ピー・モルガン・エス・イー (J.P. Morgan SE)

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。